

センターニュース

だいごう
第15号



発行月 令和5年5月
 発行者 名古屋市障害者差別相談センター
 連絡先 名古屋市北区清水四丁目17番1号
 名古屋市総合社会福祉会館5F
 TEL 052-856-8181
 FAX 052-919-7585
 E-mail inclu@nagoya-sabetsusoudan.jp
 URL https://nagoya-sabetsusoudan.jp

令和4年度市民講演会 開催報告



令和5年3月4日（土）、鯉城ホールにて市民講演会を開催し、374名の方にお越しいただきました。

第1部では、弁護士で名古屋市視覚障害者協会会長の田中伸明さんにご講演いただきました。はじめに、点字で作成された講演プログラムを会場の皆さんに示しながら、障害当事者であるご自身の障害特性についてお話しされました。そして、障害者権利条約を締約している日本に先に国連から出された総括所見や障害者差別解消法などについて、具体例を交えながらとてもわかりやすく説明されました。田中さんの穏やかで丁寧な語り口に会場の皆さんも引き込まれ、熱心にメモを取りながら聞き入る人が多くいらっしやっただのが印象的でした。



第2部では、落語家として活躍されるなかで発達障害を公表した柳家花緑さんに、ご講演と落語を披露いただきました。同じ発達障害であっても障害特性はさまざま、個人差があるということをご自身の経験を踏まえながら、笑いを交えてお話しいただきました。



また、花緑さんが日々心がけていることは、「そうじと笑いと感謝」だそうです。実践するのにお金もかからず、意識を前向きにし、人生を好転させてくれるというお話には、参加者の皆さんも頷いたり、相槌を入れるなどして熱心に聞き入っていました。落語は「井戸の茶碗」をご披露いただきました。会場内は終始笑いに包まれ、時間も忘れるくらいあっという間の講演となりました。



令和4年度実績報告（相談実績・出前講座実績）



相談実績（実件数）

()内は令和3年度実績

内容	センターに寄せられた相談	地域の相談窓口へ寄せられた相談		合計
		センターへ引継	対応した相談	
差別相談	19件 (23)	2件 (1)	0件 (4)	21件 (28)
その他相談	185件 (176)	0件 (0)	3件 (5)	188件 (181)
広報啓発	31件 (22)	-	-	31件 (22)
合計	235件 (221)	2件 (1)	3件 (9)	240件 (231)

出前講座実績

令和4年度は、主にこんな内容で実施しました！

実施件数（参加者数）
31件（1,164人）

福祉サービス事業所の皆さんの他、小学生（福祉教育）の生徒さんや一般企業の皆さんなどに受講いただきました！

- 障害者差別解消法、名古屋市障害者差別解消推進条例のポイント
- センターに寄せられた相談事例の紹介
- 当事者講師による講話を通じた障害理解
- ユニバーサルデザインから考える共生社会

出前講座報告 (LEGOLAND Japan 合同会社様)



昨年、当センターで実施した企業向けセミナーに参加されたLEGOLAND Japan 合同会社様からご依頼いただき、今年2月に社員の皆さん31名を対象に障害者差別解消講座を開催しました。



【手話でレゴランドの表し方を学ぶ参加者】

今回の講座では、障害のあるお客様にも楽しんでいただけるサービスを提供できるよう、講話だけでなく体験を通じて、障害について理解を深めました。

前半は、聴覚障害の当事者講師が、聴覚障害の特性や困りごとのあるあるなどをお話ししました。手話体験では「レゴランドへようこそ」「ありがとう」「ジェットコースター」「迷子」などを参加者の皆さん同士楽しみながら積極的にチャレンジしていました。

後半は、「これって差別？」というテーマで、法律や差別解消のポイントの説明のほかに、合理的配慮の提供についてグループワークを行いました。前半と打って変わって、法律を踏まえた事例検討に悩みつつも、グループごとに活発に意見が交わされていました。

今度もセンターでは障害のある人もない人も公平に生きられる社会を目指して、事業者様の障害の理解を深めていただくための啓発活動にも一層力を入れていきます。



出前講座のご案内～講師派遣します～ (無料)

市内の団体やグループ、企業などを対象に、障害の社会モデルや障害者差別解消法の啓発として出前講座を行っています。受講者に合わせた内容をご提案していますのでぜひご活用ください。

職員紹介



4月から新体制となりました。新たなメンバー2名に今後の抱負を聞きました。

差別解消法のキモは、「建設的な話し合い」にあるだろうと思います。様々な関係者の方と相談しながら、双方の理解が進むような調整を心掛けていく所存です。どうぞ、よろしくお願い致します。

統括責任者：神村



これから知識や経験をたくさんつんで皆様のお役に立てるよう精一杯がんばります。よろしくお願ひします。

相談員：三戸



(後列左から) 統括責任者：神村、センター長：山田、相談員：都筑、鈴木
(前列左から) 相談員：一ツ家、三戸、伊藤

障害者差別解消法改正について



令和3年の障害者差別解消法改正に伴い、基本方針の見直しが行われました。いよいよ来年4月に改正法及び見直された基本方針が施行されることとなりました。次号では新たな基本方針についてお知らせします。